

健康局

赤ちゃん

生涯

国民の健康と快適な生活のために

健康に生きるためには、一人ひとりが自分の健康に気をつけるとともに、健康に暮らせる社会環境を整備していくことが重要です。健康局では、健康づくりの支援、様々な病気の予防や治療、生活衛生の向上、安全な水道水の供給などを通じて、すべての国民の健康と快適な生活の実現に取り組んでいます。

総務課

がん対策・健康増進課

疾病対策課

結核感染症課

生活衛生課

水道課

東日本大震災への対応

東日本大震災の発生後、避難所などでの生活を余儀なくされた被災者は、栄養や運動の不足、生活環境の変化、衛生水準の低下などによる健康状態の悪化が懸念されました。感染症の発生を心配する声もありました。約230万戸で断水が発生し、亡くなられた大勢の方々のご遺体の埋火葬も大きな課題でした。

健康局では、全国の地方自治体や関係団体と協力して、震災の発生直後から今日に至るまで、保健師や管理栄養士などによる被災者の健康の確保、水道の復旧と放射性物質対策、衛生的な生活に欠かせない理容業や美容業、クリーニング業などの営業再開の支援など、被災者の健康の確保と被災地の公衆衛生上の課題の解決に取り組み、被災地の復興を支援しています。



健康づくり、がん・生活習慣病対策

がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、日本人の死因の約6割を占めるなど、日本人の健康上の大きな課題です。

このため、生活習慣の改善などに関する目標を定めた「21世紀の国民健康づくり運動（健康日本21）」

を平成12年度から推進しています。さらに、適度な運動、適切な食生活、禁煙に焦点を当てた「すこやか生活習慣国民運動」を平成20年度から、企業や団体と協働した「スマートライフプロジェクト」を平成23年から開始し、生活習慣病の予防と国民の健康増進に取り組んでいます。「健康日本21」は平成24年度で終了し、平成25年度から新しい国民健康づくり運動を始める予定です。近年、個人の行動を変えることにとどまらず、社会を健康づくりに適した環境に変える取組が重視されており、新しい国民健康づくり運動では、こうした視点に立って、課題に対応していきます。また、最近の調査では、所得の低い世帯の方が、朝食欠食者、運動習慣のない者、習慣的な喫煙者などが多い傾向にあることが分かってきており、こうした課題への対応も求められています。

国民の2人に1人が罹り、3割の方が亡くなるがんについては、平成19年に策定した「がん対策推進基本計画」に基づき、放射線療法や化学療法などのがん医療の充実、緩和ケアの普及、がん登録の推進、検診受診率の向上などに取り組んでいます。「がん対策推進基本計画」も平成24年前半に次の計画を閣議決定する予定であり、働く世代や小児のがん対策などに力を入れていくことにしています。

感染症対策

一言で感染症と言っても、感染力や感染経路、潜伏期間、症状、国内外の流行状況など実に様々です。がんの中にも、子宮頸がんのようにウイルス感染が原因となるものがあることが分かってきています。このような多様な感染症に対し、最新の科学的な知見を踏まえ、

発生動向の監視、検疫、予防法などの普及啓発、予防接種や検診、医療体制の整備といった対策を講じています。

インフルエンザについては、毎冬の流行への対策とともに、ウイルスが変異した強毒性の新型インフルエンザの発生に備えて、政府の行動計画の策定、治療薬の備蓄、ワクチンの生産体制の整備などの危機管理に取り組んでいます。

国内最大級の感染症である肝炎については、治療法などの研究、検査体制の整備、医療費の助成などの対策を進めています。他にも、結核、エイズ、麻しん（はしか）、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）など様々な感染症の対策を実施しています。

予防接種については、ポリオや日本脳炎など法律に基づいて実施している定期接種に加え、平成22年度から子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種を促進する事業を実施しつつ、制度全体の見直しを進めています。



Key Word

喫煙率

平成22年11月に実施した「国民健康・栄養調査」では、習慣的な喫煙者の割合は19.5%（男性32.3%、女性8.4%）となっています。平成15年の27.7%（男性46.8%、女性11.3%）から着実に減少し、初めて20%を下回りました。喫煙の健康への影響の周知や公共施設などの禁煙化が進んでいることに加え、厚生労働省が要望していたたばこ税の増税が平成22年10月から行われたことなどが影響していると考えられています。

また、同じ平成22年11月の調査では、習慣的な喫煙者のうち、たばこをやめたいと思う人の割合は37.6%となっています。これらの方々が全員たばこをやめたと仮定した場合、喫煙率は19.5%から約12%まで下がります。厚生労働省では、喫煙をやめたい人がやめられるように、禁煙支援などのたばこ対策に取り組んでいます。



難病対策、移植医療、被爆者援護など

原因が不明で治療法も確立していない難病について、治療法などの研究、医療費の助成、相談体制の整備、在宅生活の支援といった総合的な対策を推進しています。臓器移植については、平成22年7月から、本人の意思が不明でも家族の書面承諾による脳死下での臓器提供が可能となり、移植件数が増加している中で、普及啓発や適正な実施に努めています。また、白血病などの治療に有効な骨髄移植やさい帯血移植などについても、提供者（ドナー）の確保などに取り組んでいます。

広島、長崎に投下された原子爆弾の被爆者については、放射能による健康被害という特別の犠牲に着目し、医療の給付や手当の支給などを行っています。

生活衛生、水道

国民の快適な生活を支える理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場、旅館・ホテルなどの生活衛生関係営業について、営業の振興と衛生の向上を図っています。また、水道の分野では、東日本大震災を教訓に、より一層地震に強く安心できる水道の整備を全国的に進めています。